



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 告示

877	生活保護法による指定介護機関の廃止	（社会福祉課）	1
878	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止	（介護サービス指導課）	2
879	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	（ 〃 ）	2
880	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（ 〃 ）	2
881	指定障害福祉サービス事業者の廃止	（障害福祉課）	3
882	指定障害福祉サービス事業者の指定	（ 〃 ）	3
883	〃	（ 〃 ）	3
884	〃	（ 〃 ）	3
885	木材業者等の登録	（林業振興課）	4
886	保安林の指定	（森林整備課）	4
887	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	（ 〃 ）	4

○ 公安委員会告示

88	駐車監視員資格者講習の実施		5
----	---------------	--	---

○ 選挙管理委員会告示

96	政治団体の届出事項の異動の届出		6
97	政治団体の解散の届出		6
98	政治団体の設立の届出		7
99	資金管理団体の届出		7
100	令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨		7

告 示

和歌山県告示第877号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

開設者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社葵	田辺市下屋敷町1-78	あおい介護センター	田辺市下屋敷町1-78	居宅介護支援事業	平成26.3.7
株式会社葵	田辺市下屋敷町1-78	デイサービスセンターあおい	田辺市下屋敷町1-78	通所介護・介護予防通所介護	平成30.5.31

株式会社葵	田辺市下屋敷町1-78	あおい介護センター	田辺市下屋敷町1-78	通所介護・介護予防通所介護	令和 8. 7. 31
-------	-------------	-----------	-------------	---------------	----------------

和歌山県告示第878号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071100394	有限会社えがお	ヘルパーステーションたんぽぽ	和歌山県海草郡紀美野町動木1586-1	訪問介護	令和 8. 9. 1
3071600997	社会福祉法人有田川町社会福祉協議会	有田川町社会福祉協議会通所介護	和歌山県有田郡有田川町大字角75番地1	通所介護	令和 8. 9. 30
3071701233	SMAILINK株式会社	ヘルパーステーションひより	和歌山県紀の川市粉河95番地	訪問介護	令和 8. 9. 30
3072000205	株式会社GMCトランスポート	かいてきケアステーション	和歌山県御坊市塩屋町北塩屋1400-6	訪問介護	令和 8. 9. 30
3072000858	株式会社ネクストビジョン	デイサービスケアビレッジ御坊	和歌山県御坊市湯川町財部377-6	通所介護	令和 8. 9. 30

和歌山県告示第879号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071801033	株式会社みらい	ヘルパーステーションピースフル	和歌山県岩出市堀口85-1	訪問介護	令和 8. 10. 1	令和 14. 9. 30
3071801041	合同会社美光	ヘルパーステーション碧	和歌山県岩出市溝川251番地の1 ナナヤマ岩出111	訪問介護	令和 8. 10. 1	令和 14. 9. 30

和歌山県告示第880号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日

30617901 88	株式会社ユアベス	訪問看護ステーション琴華	和歌山県紀の川市貴志川町西山33番地	訪問看護	令和 8. 10. 1	令和 14. 9. 30
				介護予防訪問看護	令和 8. 10. 1	令和 14. 9. 30

和歌山県告示第881号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年月日
3012000 083	かいてきケアステーション	御坊市塩屋町北塩屋1400-6	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	株式会社GMCトランスポート	御坊市塩屋町北塩屋1400-6	令和 8. 9. 30

和歌山県告示第882号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの 種 類	主たる対象とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日
3010300 295	ヘルパーステーション碧	岩出市溝川251番地の1 ナナヤマ岩出111	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	特定なし	合同会社美光	岩出市溝川251番地の1 ナナヤマ岩出111	令和 8. 10. 1

和歌山県告示第883号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの 種 類	主たる対象とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日
3010500 068	春風	御坊市御坊187番地	就労継続支援B型	特定なし	合同会社桜花	御坊市御坊187番地	令和 8. 10. 1

和歌山県告示第884号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの 種 類	主たる対象とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日

3010300 287	ヘルパーステー ションピースフ ル	岩出市堀口85-1	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	株式会社みら い	西牟婁郡上富田 町市ノ瀬2407-4	令和 8.10.1
----------------	-------------------------	-----------	----------------	------	-------------	-----------------------	--------------

和歌山県告示第885号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

なお、「次のとおり」については、和歌山県農林水産部森林林業局林業振興課のホームページ（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/d00155448.html>）から閲覧することができる。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

和歌山県告示第886号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 保安林の所在場所 西牟婁郡白浜町竹垣内字谷山279から291まで、294から296まで、298、299
- 指定の目的 水源の^{かん}涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに白浜町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第887号

令和8年和歌山県告示第748号（以下「告示第748号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和8年10月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 所在が不明である通知の相手方
瀧本勝之
瀧本寿美
川瀬修平
- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第748号のとおり

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第88号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」という。）を次のとおり実施する。

令和8年10月9日

和歌山県公安委員会委員長 竹 山 早 穂

1 駐車監視員資格者講習の実施日時、実施場所及び受講定員

(1) 実施日時

講 習 1 日 目	令和8年11月26日（木）午前9時30分から午後6時まで （受付時間 午前9時から午前9時30分まで）
講 習 2 日 目	令和8年11月27日（金）午前9時30分から午後6時まで （受付時間 午前9時から午前9時30分まで）
修 了 考 査	令和8年12月4日（金）午前9時30分から午前10時30分まで （受付時間 午前9時から午前9時20分まで）

(2) 実施場所

和歌山市西1番地

交通センター3階 会議室

(3) 受講定員

20人

2 受講手続に関する事項

(1) 申込みの方法

駐車監視員資格者講習を受講しようとする者（以下「申込者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を（3）に掲げる提出先を経由して和歌山県公安委員会に提出するものとする。

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書（写真（受講申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。以下同じ。）を貼付したものに限る。）

イ 駐車監視員資格者講習受講票（写真を貼付したものに限る。以下「受講票」という。）

ウ 運転免許証等申込者が本人であることを証するものの写し

エ 返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留郵便料金（460円）分の切手を貼付したもの）

(2) 手続の流れ

ア 申込者は、申込書等の提出後に郵送される駐車監視員資格者講習の実施日時、実施場所等を記載した駐車監視員資格者講習指定書（以下「講習指定書」という。）及び駐車監視員資格者講習手数料納付書（以下「納付書」という。）を受け取り、納付書へ講習手数料の額（20,000円）に相当する和歌山県証紙を貼付しておくこと。

イ 申込者は、講習の1日目の講習実施場所の受付において、講習指定書及び和歌山県証紙を貼付した納付書を提出した上で受講票を受け取ること。

(3) 申込書等の提出先

ア 申込者が和歌山県内に住所地を有する者の場合

申込者の住所地を管轄する警察署交通課

イ 申込者が和歌山県外に住所地を有する者の場合

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター

(4) 申込書等の提出時期

令和8年10月9日（金）から同月30日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県

条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間に2（3）に掲げる提出先に持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、令和8年10月30日（金）必着とする。

(5) 講習手数料

ア 講習手数料の額は、20,000円とする。

イ 現金での納付は、受け付けない。

3 留意事項

(1) 受講定員に達した時点で受付を締め切ることから、申込書等を郵送する場合は、事前に4(1)に掲げる問合せ先へ受講定員に達していないか問い合わせること。

(2) 駐車監視員資格者講習を2日間受講し、修了考査を受け、合格した者に対して、駐車監視員資格者講習修了証明書を郵送する。

4 問合せ先等

(1) 問合せ先

和歌山市西1番地 交通センター内

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター

電話番号 073-473-0356

受付時間 県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

(2) 駐車監視員資格者講習受講申込書、受講票及び納付書の備付場所

和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター及び和歌山県内の各警察署交通課

なお、各様式は、和歌山県警察ホームページ（URL https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/03_soudan/koutsu_todokede/kanshi/kousyuu/index.html）からダウンロードすることができる。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年10月9日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日
参政党和歌山第2支部	阪東晃一	代表者	阪東晃一	細川三希子	令和 8. 9. 1

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日
土井ゆみこ後援会	土井裕美子	主たる事務所の所在地	橋本市隅田町芋生489-5	橋本市隅田町芋生492-2	令和 8. 8. 26

和歌山県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年10月9日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年月日
日本共産党・杉原弘規後援会	岡風呂功	令和 8. 8. 3
新宮市の未来を考える会	隅地洋	令和 8. 8. 5
政治結社皇道振武館	平川政明	令和 8. 8. 12
寺脇かんじをささえる会	寺脇寛治	令和 8. 8. 21

和歌山県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年10月9日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
政治結社皇道振武館	平川政明	平川誠	和歌山市磯の浦470-4	令和 8. 8. 12
みやざき泉有田市後援会	岡本幹生	中西登志明	有田市千田1034	令和 8. 8. 24
中村よしてる後援会	中村佳照	谷川眞弓	紀の川市貴志川町神戸1022-1	令和 8. 9. 4

和歌山県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年10月9日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

資金管理団体の届出をした者 （代 表 者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日
中村佳照	和歌山県議会議員	中村よしてる後援会	紀の川市貴志川町神戸1022-1	令和 8. 8. 29

和歌山県選挙管理委員会告示第100号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のと

おり公表する。
令和8年10月9日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）24,983,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	浦平 美博	候補者届出政党又は 所属党派	日本維新の会	期間 1月20日から 2月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	池田 敦城				
収入			支出		
主たる寄附			人件費 140,625 円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費 円		
うらひらよしひろ後援会	政治団体	500,000 円	選挙事務所費 円		
日本維新の会	政党	3,000,000 円	集会会場費 円		
			通信費 円		
			交通費 21,733 円		
			印刷費 1,603,800 円		
			広告費 884,895 円		
			文具費 11,217 円		
			食糧費 374,000 円		
その他の寄附	件	円	宿泊費 円		
その他の収入		円	雑 費 77,385 円		
今回計		3,500,000 円	今回計	3,113,655 円	
前回計		円	前回計	円	
総 計		3,500,000 円	総 計	3,113,655 円	

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	

報告書受理年月日	令和8年2月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	熊野 佑美	候補者届出政党又は 所属党派	国民民主党	期間 1月20日から 2月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	松田 直美				
収入			支出		
主たる寄附			人件費 670,000 円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費 190,000 円		
国民民主党	政党	3,000,000 円	選挙事務所費 65,000 円		
林 将智	会社員	65,000 円	集会会場費 125,000 円		
			通信費 410 円		
			交通費 64,544 円		
			印刷費 1,630,250 円		
			広告費 855,461 円		
			文具費 1,948 円		
			食糧費 65,585 円		

その他の寄附	件	円
その他の収入		円
今回計	3,065,000	円
前回計		円
総 計	3,065,000	円

宿泊費		円
雑 費	76,505	円
今回計	3,554,703	円
前回計		円
総 計	3,554,703	円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	299,250円
	ビラの作成	525,000円
	ポスターの作成	806,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	120,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	15,400円
	政見放送のための録画等	
	計	1,765,650円

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	熊野 佑美	候補者届出政党又は 所属党派	国民民主党	期間 2月18日から 3月5日まで	第2回分
出納責任者氏名	松田 直美				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)
円

その他の寄附	件	円
その他の収入		円
今回計		円
前回計	3,065,000	円
総 計	3,065,000	円

支出

人件費	円
家屋費	円
選挙事務所費	円
集会会場費	円
通信費	円
交通費	円
印刷費	856,000 円
広告費	円
文具費	円
食糧費	円
宿泊費	円
雑 費	円
今回計	856,000 円
前回計	3,554,703 円
総 計	4,410,703 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	299,250円
	ビラの作成	525,000円
	ポスターの作成	806,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	120,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	15,400円
	政見放送のための録画等	
	計	1,765,650円

報告書受理年月日	令和8年7月16日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	正司 武	候補者届出政党又は 所属党派	無所属	期間 1月27日から 2月8日まで	第1回分
出納責任者氏名	正司 ふみ子				

収入

主たる寄附

支出

人件費 円

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	円
		円		選挙事務所費	円
				集会会場費	円
				通信費	円
				交通費	円
				印刷費	円
				広告費	円
				文具費	円
				食糧費	円
				宿泊費	円
その他の寄附	件	円		雑 費	円
その他の収入		円		今回計	円
今回計		円		前回計	円
前回計		円		総 計	円
総 計		円			

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	

報告書受理年月日	令和8年2月16日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	林元 政子	候補者届出政党又は 所属党派	参政党	期間 1月26日から 2月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	雑賀 俊行			

収入			支出	
主たる寄附			人件費	円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	26,000 円
参政党	政党	231,000 円	選挙事務所費	26,000 円
参政党	政党	179,850 円	集会会場費	円
			通信費	円
			交通費	円
			印刷費	526,350 円
			広告費	653,685 円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附	件	円	宿泊費	円
その他の収入		795,185 円	雑 費	円
今回計		1,206,035 円	今回計	1,206,035 円
前回計		円	前回計	円
総 計		1,206,035 円	総 計	1,206,035 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	

報告書受理年月日	令和8年2月17日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	前 久	候補者届出政党又は 所属党派	日本共産党	期間	1月25日から 2月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	堀切 美央					

収入			支出		
主たる寄附			人件費		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		
日本共産党和歌山県委員会	政党の支部	150,000 円	選挙事務所費		
日本共産党和歌山県委員会	政党の支部	157,506 円	集会会場費		
日本共産党和歌山県委員会	政党の支部	162,500 円	通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
その他の寄附	1 件	6,500 円	宿泊費		
その他の収入		円	雑 費		
今回計		476,506 円	今回計		
前回計		円	前回計		
総 計		476,506 円	総 計		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	山本 大地	候補者届出政党又は 所属党派	自由民主党	期間	1月18日から 2月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	猪尾 香澄					

収入			支出		
主たる寄附			人件費		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		
自由民主党和歌山県第一選挙区支部	政党の支部	3,000,000 円	選挙事務所費		
自由民主党和歌山県第一選挙区支部	政党の支部	7,000,000 円	集会会場費		
山本大地後援会	政治団体	330,000 円	通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
その他の寄附	件	円	宿泊費		
その他の収入		円	雑 費		
今回計		10,330,000 円	今回計		
前回計		円	前回計		
総 計		10,330,000 円	総 計		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	257,250円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	787,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	政見放送のための録画等	
	計	2,215,658円

報告書受理年月日	令和8年2月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	山本 大地	候補者届出政党又は 所属党派	自由民主党	期間 2月21日から 2月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	猪尾 香澄				

収入			支出		
主たる寄附			人件費		
(氏名・団体名)			1,920,000 円		
(職業)			家屋費		
(寄附額)			円		
円			選挙事務所費		
			円		
			集会会場費		
			円		
			通信費		
			円		
			交通費		
			円		
			印刷費		
			円		
			広告費		
			円		
			文具費		
			円		
			食糧費		
			円		
その他の寄附			休泊費		
件			円		
その他の収入			雑 費		
円			円		
今回計			今回計		
円			1,920,000 円		
前回計			前回計		
10,330,000 円			6,835,322 円		
総 計			総 計		
10,330,000 円			8,755,322 円		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	257,250円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	787,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	政見放送のための録画等	
	計	2,215,658円

報告書受理年月日	令和8年3月6日	第2回報告分
----------	----------	--------

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第2区

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,665,300 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	世耕 弘成	候補者届出政党又は 所属党派	無所属	期間 1月15日から 2月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	貴志 宣昭				

収入			支出		
主たる寄附			人件費		
(氏名・団体名)			1,060,000 円		
(職業)			家屋費		
(寄附額)			381,660 円		
円			選挙事務所費		
			円		
			集会会場費		
			381,660 円		

「和歌山から日本を再起動!!」実現の会

政治団体

3,446,593 円

その他の寄附	件	円
その他の収入		円
今回計	3,446,593	円
前回計		円
総 計	3,446,593	円

通信費	円
交通費	円
印刷費	1,984,300 円
広告費	936,039 円
文具費	円
食糧費	266,887 円
休泊費	678,350 円
雑 費	538,965 円
今回計	5,846,201 円
前回計	円
総 計	5,846,201 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,000円
	ビラの作成	525,000円
	ポスターの作成	935,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	政見放送のための録画等	
	計	2,399,608円

報告書受理年月日	令和8年2月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	畑野 良弘	候補者届出政党又は 所属党派	日本共産党	期間 1月26日から 2月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	正垣 泰比古				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党和歌山県委員会	政党の支部	260,000 円
日本共産党和歌山県委員会	政党の支部	180,257 円

その他の寄附	件	円
その他の収入		円
今回計	440,257	円
前回計		円
総 計	440,257	円

支出

人件費	114,000 円
家屋費	円
選挙事務所費	円
集会会場費	円
通信費	6,760 円
交通費	17,976 円
印刷費	1,396,360 円
広告費	176,321 円
文具費	円
食糧費	29,914 円
休泊費	95,286 円
雑 費	円
今回計	1,836,617 円
前回計	円
総 計	1,836,617 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	266,000円
	ビラの作成	485,100円
	ポスターの作成	645,260円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	1,396,360円

報告書受理年月日	令和8年2月17日	第1回報告分
----------	-----------	--------